

許可申請手続きに要する書類

(条例第9条、第12条第2項、第13条第1項、規則第3条、第6条、第7条)

下表の書類を、正本1部、副本1部提出する。

| 新規 | 更新 | 変更 | 書類 | 内容・留意事項 |
|----|----|----|-----------------------------|---|
| ○ | | | 屋外広告物許可申請書 (規則様式第1号の4) | <ul style="list-style-type: none"> ・記名押印又は自署が必要 ・法人よる申請の場合、代表者印が必要 |
| | ○ | | 屋外広告物許可期間更新 申請書(規則様式第2号) | <ul style="list-style-type: none"> ・記名押印又は自署が必要 ・法人よる申請の場合、代表者印が必要 |
| | | ○ | 屋外広告物変更改造許可 申請書(規則様式第3号) | <ul style="list-style-type: none"> ・記名押印又は自署が必要 ・法人よる申請の場合、代表者印が必要 |
| ○ | | ○ | 案内図 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地図等 ・(案)案内図板の設置場所、案内する事業所等の場所がわかるもの ・(案)設置場所から案内先への経路、距離を記入する ・(案)案内図を表示する方向を記入する |
| ○ | | ○ | 仕様書及び設計図 | <ul style="list-style-type: none"> ・高さ、面積、構造のわかるもの ・(変)変更前後を比較できるもの |
| ○ | | ○ | 色彩及び意匠を表す図面 | <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書及び設計図と兼ねても可 ・(変)変更前後を比較できるもの ・(案)案内表示部分を図示し、その面積と計算式を記入する ・(案)写真、絵の部分を図示し、その面積と計算式を記入する ・(案)地の色彩をマンセル値で記入する |
| △ | △ | △ | 使用承諾書又はその写し | <ul style="list-style-type: none"> △表示設置場所が他人の所有又は管理に属する場合に提出する ・(更)(変)前回提出分が期限切れ等の場合のみ ・使用承諾書、借地契約書、占用許可証等 |
| ○ | | | 表示設置場所の周辺の状況を示すカラー写真 | <ul style="list-style-type: none"> (案)隣接する看板との相互間距離が確保されていることが分かるもの (案)隣接して看板がある場合、相互間距離を記入する |
| | ○ | ○ | 広告物のカラー写真 | <ul style="list-style-type: none"> ・(更)申請前1月以内に撮影したもの ・(変)現状(変更前)の広告物の写真 ・(変・案)隣接する看板との相互間距離が確保されていることが分かるもの |
| | ○ | | 屋外広告物点検報告書 (規則様式第2号の2) | <ul style="list-style-type: none"> ・申請前3月以内に行ったもの ・堅ろうな広告物の場合、点検実施者は堅ろうな広告物等の管理者 *不良な個所があり、補修されていない場合は補修を指導する |
| △ | | | 堅ろうな広告物の管理者 設置届 | △堅ろうな広告物の場合に提出する |

(更)・・・更新申請時の留意事項

(変)・・・変更申請時の留意事項

(案)・・・案内図板許可申請時の留意事項

(変・案)・・・案内図板の変更申請時の留意事項